

## 福祉サービス第三者評価基準【障害者・児施設版】

## 評価対象Ⅳ

## A-1 利用者の尊重

A-1-(1) 利用者の尊重	第三者評価結果
A-1-(1)-① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	a
A-1-(1)-② 利用者の主体的な活動を尊重している。	a
A-1-(1)-③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	a
A-1-(1)-④ 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある。	a
<p><b>評価概要</b></p> <p>①子どもの特性を理解し、視覚より理解し易い様に写真や絵カードなどを用いて一日の流れなどを分りやすく伝えています。それは、TEACCH やポーターページプログラムを活用し「ひこばえ」にあった支援にしています。また生活体験、社会体験はどんな行程を踏むかを職員が事前に調査して写真などにして子どもが理解しやすいように工夫されています。</p> <p>②利用者が主体的に育つように父母の会などでも意見交換を行なっています。</p> <p>③利用した際は必ず連絡帳で利用時の様子を伝えるようにされていますが、写真を連絡帳に貼りその日の様子が視覚的に良く分かる工夫がされています。</p> <p>④毎月、買い物などの生活体験や消防署、さつま揚げ屋などの社会体験をバラエティ豊かに提供することで社会との交流、理解に結びつけています。また人権意識について人権擁護委員を講師に招き、職員研修を行い資質向上に努めるとともに、子ども同士でもお互いが尊いことを学習する機会を設けています。</p>	

## A-2 日常生活支援

A-2-(1) 食事		第三者評価結果
A-2-(1)-①	サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されています。	a
A-2-(1)-②	食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている。	a
A-2-(1)-③	喫食環境（食事時間を含む）に配慮している。	a
<b>評価概要</b> ①給食は委託されています。毎月必ず「ひこばえ」と委託先にて調理方法、アレルギーのある子どもには話し合いを行って配慮しています。 ②クラスに今日の献立を写真で紹介。季節感ある盛り付けや発達に応じて持ちやすい、使いやすい食器を工夫する事でおいしく楽しく食べられるようにしています。子どもが食事時間に食べたくない意思表示を示した時は無理に食事を勧める事なく子どもの特性を考慮して支援しています。 ③クラスが食堂を兼ねているので、活動時間と給食時間を区別するためテーブルクロスを用いたり、その時間は静かなオルゴールの曲をかけたり、季節にあった曲を流すように工夫がなされています。		
A-2-(2) 入浴		第三者評価結果
A-2-(2)-①	入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。	該当なし
A-2-(2)-②	入浴は、利用者の希望に沿って行われている。	該当なし
A-2-(2)-③	浴室・脱衣場等の環境は適切である。	該当なし
<b>評価概要</b> 該当なし		
A-2-(3) 排泄		第三者評価結果
A-2-(3)-①	排泄介助は快適に行われている。	a
A-2-(3)-②	トイレは清潔で快適である。	a
<b>評価概要</b> ①家族の意向を踏まえ個別支援計画を実施し、排泄マニュアルを活用し支援を行なっています。特に子どもごとの排泄記録表は一目でどの時間帯によくトイレに行くのかが色分けや棒グラフにすることで分かりやすくしてあり、外に出かける時に参考になるもので、外に出易くなるいい試みと思います。 ②トイレやおマルなど発達に応じ排泄支援を行なっています。床が汚れても直ぐ清潔が保てるようにマットを近くに準備して支援が行われています。またトイレの失敗時は速やかにシャワーで清潔にする支援が行われています。		
A-2-(4) 衣服		第三者評価結果
A-2-(4)-①	利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している。	該当なし

A-2-(4)-②	衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である。	a
<b>評価概要</b> ②少し汚れた場合でも子どもの意思（特性）で着替えたい意向があれば支援するようにし、意思を尊重しています。またお気に入りの衣服しか着ない場合でも、なるべく同じ服が着られるように家族と協力して支援しています。		
A-2-(5) 理容・美容		第三者評価結果
A-2-(5)-①	利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。	該当なし
A-2-(5)-②	理髪店や美容院の利用について配慮している。	該当なし
<b>評価概要</b> 該当なし		
A-2-(6) 睡眠		第三者評価結果
A-2-(6)-①	安眠できるように配慮している。	該当なし
<b>評価概要</b> 該当なし		
A-2-(7) 健康管理		第三者評価結果
A-2-(7)-①	日常の健康管理は適切である。	a
A-2-(7)-②	必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	a
A-2-(7)-③	内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている。	a
<b>評価概要</b> ①健康マニュアルが整備されており、利用時の健康面は連絡帳を用い、怪我など生じた場合は直接電話連絡を行い、説明を行なっています。4月に歯科検診を実施して歯科医師や歯科衛生士により歯磨き、歯磨き介助など指導を受けることが出来ています。これは特性により地域の歯科医院に通えない時に口腔衛生を保つことに大きく寄与しています。 ②健康面の変調には健康マニュアルを活用し速やかな対応が来ています。 ③その場合も電話連絡や状況に応じての病院受診も行なっています。		
A-2-(8) 余暇・レクリエーション		第三者評価結果
A-2-(8)-①	余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている。	該当なし
<b>評価概要</b> 該当なし		
A-2-(9) 外出、外泊		第三者評価結果
A-2-(9)-①	外出は利用者の希望に応じて行われている。	該当なし
A-2-(9)-②	外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている。	該当なし
<b>評価概要</b> 該当なし		

A-2-(10) 持金・預かり金の管理等		第三者評価結果
A-2-(10)-①	預かり金について、適切な管理体制が作られている。	該当なし
A-2-(10)-②	新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意志や希望に沿って利用できる。	該当なし
A-2-(10)-③	嗜好品（酒、たばこ等）については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている。	該当なし
評価概要 該当なし		